

令和7年1月からの大雪被害への支援のご案内

市では、県の補助（令和6年度山形県農林水産物等災害対策事業）を活用し、倒壊したパイプハウスの復旧や枝折れた果樹の防除、補植用苗木の購入に対して支援します。活用を希望される方は、下記の要望調査票にご記入いただき、3月31日までに担当宛てご提出をお願いします。

要望調査票

氏名 または 団体名		携帯電話番号 (固定電話も可)	
住 所			
認定農業者	☐ 該当 ☐ 該当しない	令和7年予定 課税区分	☐ 本則 ☐ 簡易 ☐ 免税

◆要望締切 令和7年3月31日

◆提出先 JA系統出荷者：JA山形おきたま南陽支店経済担当（☎45-3005）
その他の農業者：市農林課果樹6次化推進係（☎40-0904）

※令和6年度内にすべて完了(納品と支払まで終えている等)したものは対象なりません。

※事業完了後に農業共済等への加入が必要となります。

※共済未加入者でも支援を受けられますが、補助金額は共済金相当額を除いた金額となります。

※対象者は、農業協同組合、農業法人、3戸以上の農業者の組織する団体、農業者(販売農家)のいずれかです。

(農業者の定義は、県規定により経営耕地面積30アール以上又は年間の農畜産物販売額が50万円以上となります。)

1) 農業用施設等復旧事業 [パイプハウス等]

◆対象経費

施設復旧のための資材購入経費《補助率1/2》

◆補助金額

事業経費の1/2又は次の10aあたり限度額に対象面積を乗じて得た額のいずれか低い額

◆10aあたり限度額(税込)

パイプハウス 1,855,500円

付帯設備付きハウス 3,037,500円

雨よけハウス 892,500円

(10aあたり限度額) × (対象面積) = (補助金額)

【要件】＝裏面を参照ください

2) 農業用施設等復旧事業 [農機具]

◆対象経費

農機具の購入等に要する経費 《補助率1/2》

◆補助金額

事業経費の1/2又は次の1台あたり限度額のいずれか低い額

◆1台あたり限度額(税込)

大型農機具 1,005,000円

中型農機具 345,000円

小型農機具 139,500円

【要件】＝裏面を参照ください

1) 要望記入欄

対象施設	① パイプハウス ② 付帯設備付きハウス ③ 雨よけハウス	番号を○で 囲む
施設面積	間口 m × 奥行 m	
施設の位置		小字番地まで記入する
設置経過年数		年
栽培品目		品目・農機具
購入資材		詳しく記入する
事業費		円

2) 要望記入欄

対象機械	① 大型農機具 ② 中型農機具 ③ 小型農機具	番号を○で 囲む
機械の位置		小字番地まで記入する
設置経過年数		年
栽培品目		品目名記入
購入機械		詳しく記入する
事業費		円

3) 果樹棚復旧事業

◆対象経費

果樹棚復旧のための資材購入経費《補助率1/2》

◆補助金額

事業経費の1/2又は次の10aあたり限度額に対象面積を乗じて得た額のいずれか低い額

(10aあたり限度額) × (対象面積) = (補助金額)

◆10aあたり限度額(税込)

果樹棚 850,500 円

果樹棚一体型ハウス 1,189,500 円

【要件】 = 以下を参照ください。

3) 要望記入欄

対象施設	① 果樹棚 ② 果樹棚一体型ハウス	番号を○で 囲む
施設の位置		小字番地まで記 入する
設置経過年数	年	
栽培品目		品目名記入
購入資材		詳しく記入する
事業費	円	

【要件】 1)・2)農業用施設・3)果樹棚 共通

- ◇1月からの大雪により倒壊・破損した施設・農機具であること
- ◇果樹棚、パイプハウス等は耐用年数に達していないこと
- ◇県補助により整備し、財産処分の制限期間内にある施設等は、別途財産処分等の手続きが必要です。
 - ・原状復旧に必要な骨材や部材、被覆資材が対象となります。(耐久性に問題が無い中古品も可能)
 - ・労務費は対象外です。(解体・組立経費等)
 - ・耐用年数は証明書類が必要となります。(共済加入時の申込書、設置時の納品書、確定申告資料、購入履歴等)
 - ・既に解体・復旧作業等に着手している場合は「①被害状況の写真」「②購入資材等の発注、納品書類」が必要です。

4) 農薬購入事業

◆対象経費

病害防除のための農薬購入経費《補助率1/2》

◆補助金額

農薬購入経費の1/2又は10aあたり基準単価に実施面積を乗じて得た額の1/2のいずれか低い額

(基準単価) × (実施面積) = (補助額)

◆10aあたり基準単価(税込)

果樹・花木(樹体)4,600 円

【要件】

- ◇1月からの大雪により新たに防除が必要であること
- ◇塗布時期 : 対象災害発生後速やかに塗布
- ◇薬剤の種類: 殺菌剤 (癒合促進のための塗布剤)
- ◇防除回数 : 1回限り

4) 要望記入欄

栽培面積	アール	
被害面積	アール	
主な被害品目		品目名を記入
被害園地の所在地		小字番地まで記 入する
購入した殺菌剤の名称		名称を記入
単価	円	
数量	個	
開始年月日	令和 年 月 日	予定でも可
終了年月日	令和 年 月 日	予定でも可

※複数ある場合は、カンマ等で区切って記入ください。

5) 補植用苗木購入事業

◆対象経費 補植用苗木の購入経費 《補助率3/4》

◆限度額

苗木購入経費の3/4又は次の基準単価に補植本数を乗じて得た額の3/4のいずれか低い額

◆基準単価(円/本)

りんご 1,980~3,300 円、ぶどう 1,870~3,850 円、西洋なし 2,090~3,300 円、もも 1,980~3,300 円、すもも 1,870~3,300 円、おうとう 1,980~3,850 円
※基準単価は品種ごとに異なります。

【要件】

- ◇1月からの大雪により補植が必要であること
- ◇被害を受けた樹種と同じ種類の苗木であること

5) 要望記入欄

栽培面積	アール	
被害面積	アール	
主な被害品目		品目名を記入
被害園地の所在地		小字番地まで記 入する
購入した苗木の樹種		品種名を記入
単価	円	
数量	本	
開始年月日	令和 年 月 日	予定でも可
終了年月日	令和 年 月 日	予定でも可

※複数ある場合は、カンマ等で区切って記入ください。